

平成31年度第1回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年4月25日(木)午前9時30分から午前11時10分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	末宗龍司	3番	野津田はるみ
4番	宮田泰行	5番	小川康成	6番	小森山仁司
7番	岡本 隆	9番	瀬尾 毅	10番	竹内茂樹
11番	小寺 旭				

推1番	秋山満則	推2番	池田源實	推3番	茅野雄二
推4番	馬場和好	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	榎本桂志	推9番	加納 巧	推10番	小林松夫
推11番	栗根耕作	推12番	秀高哲也		

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第1号 農地法第5条の規定による届出について

報告第2号 農地法第18条の規定による届出について

報告第3号 取消願の受理について

第5 その他

(1) 5月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田淵 哲也

嘱託職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより平成31年度第1回農業委員会総会

を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員はありません。定数に達しておりますので、平成31年度第1回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりで。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、5番 小川委員、6番 小森山委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第1号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1から4を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】 まず1～3番を説明します。4月12日に譲渡人、譲受人を代表して〇〇 〇〇さんと小寺会長と私で現地を確認しました。

現地は486号線中須新橋西詰めで、信号機を南に行った聖イエス会府中教会の近くです。番号1から〇〇 〇〇さん、〇〇 〇〇さん、〇〇 〇〇さんの農地で、西から続いて1枚の農地です。この農地への進入路はなく、長男の〇〇 〇〇さんの1249-1と1249-2がこの農地への進入路となっております。現況は休耕しており、枯れ草が生い茂ってそれぞれの境は分かりません。北側と東側は境がありますが、南側が不明でしたので、後日〇〇 〇〇さんに電話で確認しましたら、隣の〇〇さんと話し合っ境を入れたとのこと。〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんは高齢で、また農地から離れておりますので耕作することは困難で、この度長男の〇〇さんに贈与することになりました。〇〇さんは経営規模拡大のために現況は田になっておりますが、埋立てをしておりますので許可が出次第、畑として農作物を作ると言っておられました。

続いて4番につきまして、4月19日譲渡人、譲受人に代わり父の〇〇 〇〇さんと瀬尾委員と私で現地を確認しました。

現地は鵜飼駅横の道を北に行き、清龍神社前を東にウカイランド方面に行く途中にある農地です。鵜飼町字小林は父の〇〇 〇〇さんの母屋の周辺で、411-1は母屋の東側、414-1は南側、415-2は道になっております。416は母屋のすぐ隣です。譲渡人の〇〇 〇〇さんの遺言により孫の〇〇 〇〇さんへ遺贈のため父〇〇 〇〇さんが執行者になっております。よろしくお願いいたします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。 それでは、議案第1号は提案どおり許可妥当とすること

にご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第1号は、提案どおり許可妥当とします。

【議長】続いて議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第2号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を小川委員お願いします。

【5番 小川委員】この農地につきましては上下町の有福地域に入りまして、国道432号線の谷山商店を約300m東に進んだ道下にある農地です。

こちらにつきまして、後ほど農地法18条の届出の報告がありますが、3月9日に、借地人の〇〇 〇〇さんが耕作されておりましたが、足が不自由になりまして耕作が困難になったということで〇〇〇さんに作ってもらうことをお願いしたとの話を伺いました。3月11日に〇〇 〇〇さんから〇〇さんに作ってもらっていた田を〇〇〇農園さんをお願いすることになりましたと電話をいただきました。書類の作成についてお伺いをしたところ、すでに契約書は締結し〇〇〇さんへ渡されているとのことでした。同日、池田委員、〇〇〇さんと〇〇さん宅に集まりまして4名で農地の確認をいたしました。使用貸借にて活用されます。よろしくをお願いします。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明について審議していただきますが、農業委員会等に関する法律第31条で「農業委員会の委員は自己等に関する事項については、その議事に参加することが出来ない。」とありますので、野津田委員は議事に参与出来ません。野津田委員は暫時退席をお願いします。

(野津田委員 退席)

【議長】それでは、先程の事務局並びに担当委員の説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第2号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第2号は提案どおり承認します。

(野津田委員 着席)

【議長】続いて議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第3号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を加納委員お願いします。

【推9番 加納委員】 4月12日に小林委員と〇〇さん、〇〇さんの代理人であります芦田・山本事務所から2名の4名で現地を確認しました。

現地は御調川の東側で土手道を通って行くところです。周囲には太陽光発電施設が相当数あり、4筆をコンクリートブロックを積上げて1枚にしてあります。親から譲受けましたが、居住は福山で管理が非常に困難であるとのことで土地を譲渡したいとのことです。周囲はコンクリで固めておりますので周辺農地に影響はないと思われまます。よろしくご審議をお願いします。

【議長】 続いて番号2を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】 4月12日、借借人ハウスロック広島代表取締役〇〇さんと賃貸人の〇〇さんと瀬尾委員との4名で現地確認いたしました。

現地は府中金丸線を府中から7合目あたりまで上がったところです。東谷ワタウチ1433-1と東谷ソネジリ1438-1は同じ場所にあります。1433-1が北側で1枚の農地です。西側は谷で南側は道で側溝があります。北には農地があり東には人家があります。人家側を保守用の通路とする予定です。現状は土地が固く、小石があり農地として耕作するのは困難なため太陽光設備を設置することになりました。契約は20年となっております。よろしくお願いします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第3号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第3号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】 続いて議案第4号、非農地証明交付申請の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第4号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を秀高委員お願いします。

【推12番 秀高委員】 4月17日に小寺会長、事務局と私の3名で現地を確認してまいりました。

現地は土生の大池のすぐそばにあります。昭和45年に住宅を建てられ、現状から

して非農地と確認してまいりました。

【議長】続いて番号2及び3を小林委員お願いします。

【推10番 小林委員】4月17日、小寺会長、竹内委員、委任を受けている〇〇 〇〇さん、事務局、私の5名で現地を確認いたしました。

現地は市道久佐諸毛線を久佐町から約1km 諸田川に沿って上がったところの市道と諸田川の間に位置します。諸毛町字本谷地域全域がすでに笹が繁茂し山林化しております。申請地の3360-1ほか17筆は昭和60年頃から高齢化により耕作できなくなり、今日に至っております。申請どおり証明するのはやむを得ないと思われまますのでよろしくご審議をお願いします。

番号3につきましては、同日に小寺会長、瀬尾委員、事務局、ユニバージー株式会社から〇〇さんほか2名と私の7名で現地確認を行いました。

現地は県道府中上下線の河佐公民館から府中寄り300mを右折し、市道河佐荒谷線を約1km上がったところが申請地です。申請人の〇〇 〇〇さんは千葉県にお住まいで、耕作は祖父が昭和41年に亡くなるまでしていましたが、それ以降は耕作ができなくなり、荒廃したようです。2322番地ほか38筆は、現在竹林、杉林、雑草で、昭和50年から約40年経過しておりますのでやむを得ないと思われまますのでよろしくご審議をお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第4号は提案どおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第4は提案どおり決定とします。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第1号、農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第1号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第2号、農地法第18条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第2号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。

【議長】 続いて、報告第3号、取消願いの受理について、事務局から報告してください。

【事務局（田渕）】（報告第3号について報告）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】 続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、5月24日（金）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】 それでは、次回は5月24日（金）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

平成31年4月25日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人